

公益社団法人 宮城労働基準協会瀬峰支部

宮城労働局長登録教習機関認可番号 第21-226号 満了日R6.9.30

《講習会のご案内》

安全衛生推進者等養成講習

労働安全衛生法の規定により、安全衛生推進者の選任を要する下記業種のなかで、労働者を常時10人以上50人未満使用する事業所においては、事業者は、上記講習を修了した者等の中から「安全衛生推進者」を選任し、安全・衛生に係る業務をさせなければならないと定められております。

◆安全衛生推進者の選任を要する業種

林業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売又は小売業、家具・建具・じゅう器等卸売又は小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

◆安全推進者の配置等のガイドライン

小売業、社会福祉施設、飲食店〔第三次産業〕

1 開催日時・開催場所

令和6年9月4日(水) 8時50分～17時10分

令和6年9月5日(木) 8時50分～12時00分

場所:瀬峰労基会館

栗原市瀬峰下田50-1

2 講習科目及び時間

区分	科目	時間
学 科	安全管理	2時間
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
	作業環境管理及び作業管理	2時間
	健康の保持増進対策	1時間
	安全衛生教育	1時間
	安全衛生関係法令	2時間

3 講習料

1名 12,870円【受講料11,440円・送料代1,430円】(10%消費税含)
(10%対象、税抜額11,700円・消費税額1,170円)

4 申込開始日・定員

令和6年7月2日(火)より【FAX】による受付
定員30名(先着順)

申込締切日:令和6年8月19日(月) ※但し、満員になり次第受付終了

5 申込方法

- ①申込書をFAXにて送信してください。
 - ②申込書が届き次第、『請求書(講習料のご案内について)』をFAXにてお知らせします。
※「請求書(講習料のご案内について)」は、適格請求書の要件を満たしております。
 - ③入金確認後、受講票・会場略図をお送りします。(テキストは当日渡し)
- 講習料のお支払方法は『口座振込み』のみとなります。
(振込み手数料はご負担願います)
- 申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。**

6 修了証交付

全科目を修了された方には、

『安全衛生推進者等養成講習修了証』

を2日目の最後に交付いたします。

☆遅刻は、いかなる理由があっても認める事が出来ませんので時間厳守をお願いします。なお、遅刻された方は欠席扱いとなり、その後受講することが出来ませんのでご注意ください。

☆昼食・飲み物は各自ご準備下さい。

☆駐車場が狭いので、乗り合わせでのご来場をお願いいたします。

<申込先>

〒989-4521
栗原市瀬峰下田50-1

公益社団法人 宮城労働基準協会瀬峰支部
TEL 0228-38-2110
FAX 0228-38-2140

★HP(<https://www.rouki.or.jp/>)

安全衛生推進者等養成講習 申込書

《瀨峰支部》

講習開催日
令和6年9月4日(水)
令和6年9月5日(木)

★申込締切日★(振込8/20まで)
8月19日(月)
※但し、満員になり次第
締め切ります。

◆受講者情報記入欄(*印欄は記入しないで下さい)★名前(漢字)は正確にご記入下さい

受講番号		フリガナ	生年月日
*	氏名		昭和・平成 年 月 日
現住所	〒		

◆申込事業所情報記入欄(個人でお申込みの方は、電話・fax(ある方)のみご記入)

所属事業所名	フリガナ		
所在地	〒		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	

◆講習料

内 訳	金 額	10%対象、税抜額 11,700円 消費税額 1,170円
受講料11,440円・弁代1,430円	12,870円	

申込日 令和 年 月 日

申込者(受講者本人自筆) _____

公益社団法人 宮城労働基準協会長 殿

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。
▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。